12 月定例会の概要

12月定例会では、初日に市長から条例制定案1件、条例の一部改 正案7件、補正予算案3件が提案されました。また、9月定例会で継続 審査となっていた決算認定13件を認定しました。提案された条例制定 **案等は、各常任委員会での審査を経て、いずれも原案のとおり可決し** ました。

また、最終日には本市議会で初めてとなる議員提案により提出され た政策条例、「坂出市歯と口腔の健康づくり推進条例」を原案のとお り可決しました。 (議案の審議結果は10ページをご覧ください。)



王な議案を



K市議会初

坂出市歯と口腔の健康づくり推進条例

歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画 的に推進することにより、市民の生涯にわたる健康の保 持および増進に寄与することを目的としています。

坂出市

- 歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策 を総合的に実施します。
- 歯科医師等、関係機関、事業者との連携、 協力を図ります。

連携・協力

市民の責務

- 歯と口腔の健康づくりに関する知識および理解を深め るよう努める。
- 市が実施する施策に参加し、生涯にわたって歯と口腔 の健康づくりに自ら取り組むよう努める。

歯科医師等

●市が実施する施策に協力し、関係機関および事業者と の連携を図り、良質かつ適切な歯科口腔保健に関する サービスおよび医療を提供するよう努めます。

連携を図る

関係機関の責務

保健、医療、教育等関係 機関は相互に連携を図り ながら協力し、市民の歯 と口腔の健康づくりを推 進するよう努めます。

事業者の責務

事業者は、従業員の歯科 検診の機会の確保等、 従業員の歯と口腔の健 康づくりの取組を支援す るよう努めます。

議員提案による政策条例とは?

政策条例とは、議会運営(会議規則や委員会条例など)や議員の身分(議員報酬など)に 関する条例ではなく、市民の暮らしに直接関係する一般施策に関する条例のことです。 本市議会では、議会基本条例第10条において、市の政策水準の向上を図るため、政策立 案機能の強化に努め、条例の提案等を行うことを規定するなど、市長から提出された議案 を議決するだけではなく、議会自らが政策立案していくことを目指しています。



一般会計補正予算案は、1億285万8千円を増額し、補正後の予算総額を -般会計補正予算 238億5,388万3千円とするものです。主な内容は以下のとおりです。

民生費

3

生活保護扶助費

3,900万円

医療費や施設事務費の決算見込みの増加に伴う増額

私立保育所運営費 1億1,400万円

子ども・子育て支援新制度への移行による給付単価 の見直し等に伴う増額。 ※ただし、私立保育所運営費に移行する延長保育補 助金約 2,880 万円、保育士等処遇改善臨時特例事 業補助金約 1,600 万円は減額しています。

府中湖カヌー競技場整備事業 624 万円

トレーニング設備の充実により、地元選手の競技力 向上と競技人口・利用者数の拡大を図る

